

第84回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

新型コロナウイルス感染防止のため、ご来場については慎重にご検討いただき、できる限り郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。同封の「新型コロナウイルス感染防止を配慮した株主総会運営について」もご参照ください。

昨年より、株主様へのお土産はとりやめとしております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6981/>



村田製作所の経営理念

当社の社是（経営理念）は1954年、創業者の村田昭により創られました。

その後、私たちを取り巻く世界は劇的に変わり、技術が進化し続けています。

しかし、理念にこめられた想いが変わることはありません。そして、すべての従業員がこの想いを共有し、日々の仕事に取り組んでいます。

社是

技術を練磨し

科学的管理を実践し

独自の製品を供給して

文化の発展に貢献し

信用の蓄積につとめ

会社の発展と

協力者の共栄をはかり

これをよろこび

感謝する人びとと

ともに運営する

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 招集ご通知 | 2 |
| 議決権行使方法のご案内 | 3 |
| インターネットによる議決権行使のご案内 | 4 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | 5 |
| 第2号議案 監査等委員でない 取締役9名選任の件 | 6 |
| 第3号議案 監査等委員である 取締役4名選任の件 | 13 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 22 |
| 2. 株式に関する事項 | 37 |
| 3. 会社役員に関する事項 | 38 |
| 4. 会計監査人に関する事項 | 43 |
| 連結貸借対照表 | 44 |
| 連結損益計算書 | 45 |
| 貸借対照表 | 46 |
| 損益計算書 | 47 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告 | 48 |
| 会計監査人の会計監査報告 | 50 |
| 監査等委員会の監査報告 | 52 |
| (参考資料) | |
| TOPICS | 54 |

株主各位

証券コード：6981
2020年6月4日

〒617-8555
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役会長兼社長 村田恒夫

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5ページ～21ページ）をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までにご議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

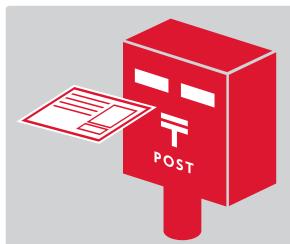
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

議決権行使方法のご案内

事前に議決権を行使いただく場合

書面（議決権行使書）の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

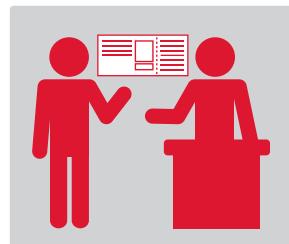
インターネットによる議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**にご行使ください。

株主総会にご出席いただく場合

2020年6月26日（金曜日）午前10時



同封の議決権行使書用紙を当日会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

- ▶ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ▶ 議決権行使コードとパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることはできません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ▶ パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の環境によってはご利用いただけない場合があります。
- ▶ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主持分計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/meetings>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらは、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/meetings>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

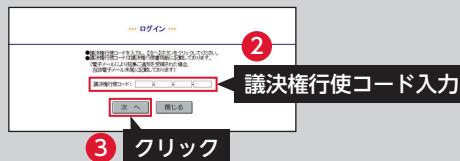
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

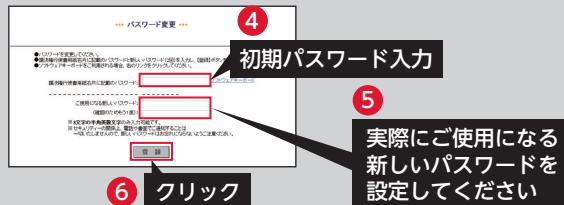
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)



機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、需給環境の変化が激しく、技術革新のスピードが速い電子部品業界に属しております。環境の変化に機敏に対応し持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい事業環境下においても経営の安定を維持するために、自己資本の充実に努めております。

当社は、株主の皆様への利益還元策としては、配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に30%程度の配当性向の実現を目指しております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき50円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金47円を含めた当期の年間配当金は、前期に比べ3.67円増配(注)の1株につき97円となります。

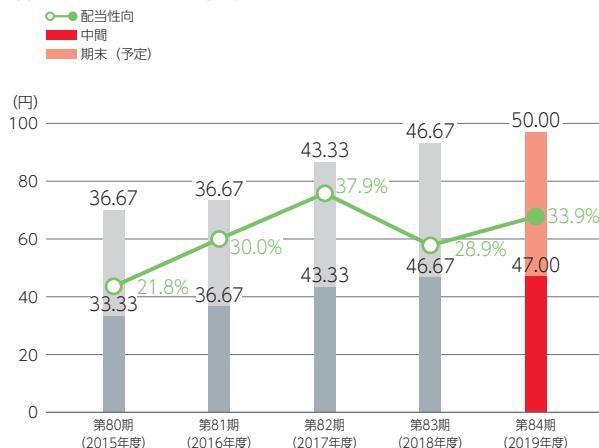
1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金50円
総額31,989,821,600円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日

1株当たり配当金の推移



(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「前期比」は第83期首(2018年4月1日)、「1株当たりの配当金の推移」のグラフについては第80期首(2015年4月1日)に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

現在の監査等委員でない取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては21ページをご参照ください。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位・担当 |
|-------|--------------------|----------|--|
| 1 | むらた つねお 村田 恒夫 | 再任 | 代表取締役会長兼社長 |
| 2 | なかじま のりお 中島 規巨 | 再任 | 代表取締役 専務執行役員 モジュール事業本部 本部長 |
| 3 | いわつぼ ひろし 岩坪 浩 | 再任 | 取締役 常務執行役員 技術・事業開発本部 本部長 |
| 4 | たけむら よしと 竹村 善人 | 再任 | 取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 |
| 5 | いしたに まさひろ 石谷 昌弘 | 新任 | 常務執行役員 コンポーネント事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 |
| 6 | みやもと りゅうじ 宮本 隆二 | 再任 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長 |
| 7 | みなみで まさのり 南出 雅範 | 再任 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 |
| 8 | しげまつ たかし 重松 崇 | 再任 社外 独立 | 取締役 |
| 9 | やすだ ゆうこ 安田 結子 | 社外 独立 | 取締役（監査等委員） |

(注) 安田結子氏は、現在当社の「監査等委員である取締役」ですが、新たに「監査等委員でない取締役」の候補者としています。

候補者番号

1

むら た

村田

つね お

恒夫

(1951年8月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 当社入社
1989年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
2003年 6月 当社代表取締役副社長
2007年 6月 当社代表取締役社長
2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）
(重要な兼職の状況)

公益財団法人村田学術振興財団 理事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり国内・海外の事業部門や営業部門などの運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2007年から当社代表取締役社長として経営を担ってきました。引き続き経営手腕を発揮し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間（本総会終結時）

31年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：11回 中 11回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

あり（注）

所有する当社の株式の数

4,628,100株

(注) 当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に2010年12月1日より就任しており、当社との間に利害関係があります。

候補者番号

2

なかじま

中島

のりお

規巨

(1961年9月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2006年 7月 当社モジュール事業本部
通信モジュール商品事業部 事業部長
- 2010年 7月 当社執行役員
- 2012年 6月 当社モジュール事業本部 本部長
- 2013年 6月 当社取締役 常務執行役員
- 2015年 7月 当社通信・センサ事業本部 本部長
当社エネルギー事業統括部 統括部長
- 2017年 4月 当社モジュール事業本部 本部長 (現任)
- 2017年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2017年から当社代表取締役専務執行役員として経営を担ってきました。引き続き経営手腕を発揮し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

いわつぼ

岩坪

ひろし

浩

(1962年8月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2005年 2月 当社企画部 部長
- 2008年 3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長
- 2011年 7月 当社執行役員
当社営業本部 副本部長
- 2012年 6月 当社営業本部 本部長
- 2013年 7月 当社上席執行役員
- 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)
- 2015年 7月 当社技術・事業開発本部 本部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営、企画、営業の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：11回中11回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

9,105株



取締役在任期間 (本総会終結時)

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：11回中11回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

10,670株

候補者番号

4

たけむら
竹村

よしと
善人

(1957年1月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2003年 6月 当社財務部 部長
- 2007年 9月 Murata Power Solutions, Inc. シニアバイスプレジデント
- 2009年 7月 Murata (China) Investment Co., Ltd. 総裁
- 2012年 7月 当社執行役員
当社管理グループ統括部長
- 2013年 6月 当社取締役 執行役員
当社経理・財務・企画グループ 統括部長
- 2015年 6月 当社取締役 上席執行役員
- 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)
- 2017年 7月 当社企画管理本部 本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、米国、中華圏での事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：11回 中 11回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

5,870株

候補者番号

5

いしに
石谷

まさひろ
昌弘

(1959年6月13日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 3月 株式会社福井村田製作所入社
- 2004年 10月 同社積層コンデンサ企画部 部長
- 2009年 7月 当社コンポーネント事業本部 第3コンデンサ事業部 事業部長
- 2010年 7月 当社コンポーネント事業本部 第1コンデンサ事業部 事業部長代理
- 2012年 7月 当社執行役員
当社コンポーネント事業本部 第1コンデンサ事業部 事業部長
- 2016年 7月 当社上席執行役員
- 2018年 7月 当社常務執行役員 (現任)
当社コンポーネント事業本部 コンデンサ事業部 事業部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,140株

候補者番号 **6** | みやもと りゅうじ
宮本 隆二 (1960年3月11日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2004年 8月 当社法務室 室長
- 2008年 2月 当社管理グループ 人事部 部長
- 2013年 7月 当社執行役員
 当社管理グループ 統括部長
- 2017年 7月 当社上席執行役員
 当社企画管理本部 副本部長 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり法務や人事をはじめとする管理業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：9回中9回 出席率：100% (注)

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

4,420株

(注) 2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

候補者番号 **7** | みなみ で まさのり
南出 雅範 (1964年12月3日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社小松村田製作所入社
- 2010年 10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当部長
- 2011年 3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレクター
- 2016年 8月 当社経理・財務・企画グループ 企画部 部長
- 2017年 7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 (現任)
- 2018年 7月 当社執行役員
- 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、東南アジアでの事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：9回中9回 出席率：100% (注)

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

2,290株

(注) 2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

候補者番号

8

しげまつ
重松

たかし
崇

(1949年11月3日生)

再任

社外

独立



取締役在任期間（本総会終結時）

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：11回中11回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2004年 6月 同社常務役員
2005年 6月 富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン）社外取締役
2009年 6月 同社代表取締役副社長
2010年 6月 同社代表取締役社長
2014年 6月 同社代表取締役会長（2018年6月退任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
バンドー化学株式会社 社外取締役
2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
2019年 6月 芦森工業株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

バンドー化学株式会社 社外取締役 監査等委員
芦森工業株式会社 社外取締役

候補者とした理由

製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と知見を有し、2015年より当社社外取締役として当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、20ページをご参照ください。同氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていた株式会社デンソーテンと当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、当社の各事業年度における連結売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
2. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

やすだ
安田ゆうこ
結子

(1961年9月16日生)

社外 独立



取締役在任期間（本総会終結時）

2年

当事業年度の取締役会出席状況

11回中10回 出席率：91%

当事業年度の監査等委員会出席状況

10回中9回 出席率：90%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
 1991年 9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
 1993年 9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク 入社
 1996年 6月 同社マネージング・ディレクター（現任）
 2003年 4月 同社日本支社代表
 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
 2010年 4月 公益社団法人 経済同友会 幹事
 2013年 4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
 2015年 6月 SCSK株式会社 社外取締役
 2016年 6月 同社社外取締役 監査等委員
 2017年 3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役
 2018年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
 2019年 4月 出光興産株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク マネージング・ディレクター
 出光興産株式会社 社外取締役

候補者とした理由

企業幹部候補者サーチ企業の日本代表者として、長年にわたりCEO等の紹介・アセスメント・育成や取締役会実効性評価等に従事し、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野の豊富な経験と知見を有し、2018年より当社社外取締役監査等委員として、当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

- （注）1. 同氏は、現在当社の「監査等委員である取締役」ですが、新たに「監査等委員でない取締役」の候補者としています。
 2. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、20ページをご参照ください。同氏がマネージング・ディレクターを務めるラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクと当社グループの間には、取引関係はありません。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
 3. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 ▶ 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位・担当 |
|-------|---------------------|----------|----------------|
| 1 | おざわ よしろう 小澤 芳郎 | 再任 | 取締役（監査等委員・常勤） |
| 2 | かんばやし ひよお 神林 比洋雄 | 再任 社外 独立 | 取締役（監査等委員） |
| 3 | やまもと たかとし 山本 高稔 | 社外 独立 | 取締役 |
| 4 | むなかた なおこ 宗像 直子 | 新任 社外 独立 | |

（注）山本高稔氏は、現在当社の「監査等委員でない取締役」ですが、新たに「監査等委員である取締役」の候補者としています。

候補者番号

1

おざわ よしろう
小澤 芳郎

(1962年4月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2009年 3月 当社経理部 部長
2013年 7月 当社管理グループ人事部 部長
2017年 7月 当社企画管理本部 人事グループ 統括部長
2018年 6月 当社取締役 監査等委員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり国内外において経理・財務、人事部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験と知見を有しております。引き続き取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

当事業年度の取締役会出席状況

11回中 11回 出席率：100%

当事業年度の監査等委員会出席状況

10回中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,000株

(注) 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

2

かんばやし ひ よ お

神林比洋雄

(1951年10月15日生)

再任

社外

独立



取締役在任期間（本総会終結時）

2年

当事業年度の取締役会出席状況

11回中 11回 出席率：100%

当事業年度の監査等委員会出席状況

10回中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 11月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所
- 1991年 7月 アンダーセン ワールドワイドパートナー
- 1993年 7月 朝日監査法人 代表社員
- 2001年 9月 アンダーセン ワールドワイドオーガニゼーション ボードメンバー
- 2003年 1月 株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長
- 2004年 4月 多摩大学大学院 客員教授
- 2005年 5月 株式会社ロバートハーフジャパン 代表取締役
- 2010年 4月 青山学院大学専門職大学院 客員教授
- 2011年 1月 プロティビティ合同会社 最高経営責任者兼社長
- 2016年 1月 同社会長兼シニアマネージングディレクタ（現任）
- 2016年 10月 日本内部統制研究学会 会長
- 2017年 6月 双日株式会社 社外監査役（現任）
- 2018年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）

プロティビティ合同会社 会長兼シニアマネージングディレクタ

双日株式会社 社外監査役

候補者とした理由

公認会計士及び経営者として長年にわたり会計監査、内部統制アドバイザー、リスクマネジメント、ガバナンス高度化業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野における豊富な経験と知見を有しております。引き続き独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

（注） 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、20ページをご参照ください。

当社は、同氏が会長兼シニアマネージングディレクタを務めるプロティビティ合同会社に、コンサルティング業務を委託しておりますが、取引の規模は、同社の各事業年度における売上高の1%未満の取引であり、同氏の社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

2. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

3

やまもと

山本

たかとし

高稔

(1952年10月20日生)

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 株式会社野村総合研究所入社
- 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社入社
- 1995年 12月 同社マネージングディレクター
- 1999年 6月 同社東京支社マネージングディレクター兼副会長
- 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
- 2009年 6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役
- 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
- 2012年 6月 富士重工業株式会社 社外監査役
- 2013年 6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査役 (現任)
- 2016年 6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

東京エレクトロン株式会社 社外監査役 (2020年6月退任予定)

株式会社日立製作所 社外取締役

候補者とした理由

証券アナリストとして、国内外の特にエレクトロニクス業界の企業分析の豊富な経験と、財務及び会計に関する専門的な知見を有するとともに、国際的な企業経営にかかる豊富な経験を有し、2019年より当社社外取締役として、当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は、現在当社の「監査等委員でない取締役」ですが、新たに「監査等委員である取締役」の候補者としています。
2. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、20ページをご参照ください。
- 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 同氏は、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。



取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：9回中9回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,000株

候補者番号

4

むな なた

宗像

な お こ

直子

(1962年2月12日生)

新任

社外

独立



取締役在任期間（本総会終結時）

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
2011年 9月 同省通商政策局通商機構部長
2013年 6月 同省大臣官房審議官（通商政策局担当）
兼 内閣官房内閣審議官
2014年 7月 同省貿易経済協力局長
2015年 7月 内閣総理大臣秘書官
2017年 7月 特許庁長官（2019年7月退官）
2019年 11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社第一生命経済研究所 顧問

候補者とした理由

同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、経済、国際貿易、知的財産などの行政分野における豊富な経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化が期待できるため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、20ページをご参照ください。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決されることを前提として、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額といたします。

<ご参考>

■ 選任後の取締役会構成

第2号議案・第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定です。
社外取締役の取締役会に占める割合は38.5%となります。

| 氏名 | 当社における地位・担当 |
|---------------------|--|
| むらた つねお 村田 恒夫 | 代表取締役会長 |
| なかじま のりお 中島 規巨 | 代表取締役社長 |
| いわつぼ ひろし 岩坪 浩 | 取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長 |
| たけむら よしと 竹村 善人 | 取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 |
| いしたに まさひろ 石谷 昌弘 | 取締役 常務執行役員 コンデンサ事業部 事業部長 |
| みやもと りゅうじ 宮本 隆二 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長 |
| みなみで まさのり 南出 雅範 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 |
| しげまつ たかし 重松 崇 | 社外 独立 取締役 |
| やすだ ゆうこ 安田 結子 | 社外 独立 取締役 |
| おざわ よしろう 小澤 芳郎 | 取締役 (監査等委員・常勤) |
| かんばやし ひよお 神林 比洋雄 | 社外 独立 取締役 (監査等委員) |
| やまもと たかとし 山本 高稔 | 社外 独立 取締役 (監査等委員) |
| むなかた なおこ 宗像 直子 | 社外 独立 取締役 (監査等委員) |

■ 取締役候補者の指名に関する考え方

当社の事業内容、規模、経営環境等を考慮の上、経営執行に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を経営陣幹部として登用し、取締役会の機能（経営の基本方針・重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督）の発揮に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性に配慮した上で取締役候補者として選任しております。また、社外取締役候補者は、幅広い多様な分野に人材を求め、東京証券取引所及び当社が定める独立性判断基準を満たす人材を選任するよう努めております。

特に監査等委員である取締役候補者については、前述に加えて、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる資質を有し、経営管理、事業運営に関する豊富な知識・経験を有する人材を選任しております。

また、当社は、取締役候補者の指名につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準並びに取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名について審議し、取締役会に答申しております。

第2号議案及び第3号議案におけるすべての候補者は、同委員会による答申に基づいております。

【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、次の独立性判断基準を定めております。

社外取締役の独立性判断基準の要旨

- (1) 当社及び当社の現在の子会社又は過去3年以内に子会社であった会社において、業務執行者でないこと。
- (2) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- (3) 当社及び当社の現在の子会社において、現在の重要な取引先又は過去3年以内に重要な取引先であった会社等の業務執行者でないこと。
※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものを指す。
- (4) 当社及び当社の現在の子会社から、過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。
- (5) 当社及び当社の現在の子会社から、取締役又は監査役、執行役員を受け入れている会社又はその子会社、又は過去3年以内に受け入れていた会社又はその子会社の業務執行者でないこと。
- (6) 当社とコンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係になく、又は過去に重要な取引関係になかったこと。
- (7) 当社の監査法人の業務執行者でないこと。
- (8) 当社及び当社の現在の子会社において、取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。
- (9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで、決定の手続は適正であり、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、決定の手続は適正であり、報酬等の内容は妥当と判断します。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品・リチウムイオン二次電池など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。独自に開発、蓄積している材料開発、プロセス開発、商品設計、生産技術、それらをサポートするソフトウェアや分析・評価などの技術基盤で独創的な製品を創出し、スマートフォンなどの通信機器、AV機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

(2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、米国と中国による貿易摩擦が激しさを増し、中国での景気の減速が明確になりました。米国は良好な雇用環境が継続したものの、景気見通しが徐々に悪化しました。また、欧州は通商問題を抱える中で製造業の低迷により経済が軟化しました。さらに年度の終わりにかけて新型コロナウイルスの感染拡大によって世界各地で経済活動が停滞し、世界経済に悪影響を及ぼしました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、5G（第5世代移動通信システム）関連の需要が拡大しましたが、電子機器の生産調整や電子部品の在庫調整もあり、幅広い用途で需要に弱さが見られました。カーエレクトロニクス向けは自動車の販売台数が減少した一方で、環境対応や安全性の向上により部品搭載点数増加のトレンドは継続しました。

そのような中、当期の売上高は、基地局向けやカーエレクトロニクス向けで積層セラミックコンデンサが増加したものの、スマートフォン向けで樹脂多層基板やリチウムイオン二次電池、積層セラミックコンデンサが減少し、為替変動（前期比2円16銭の円高）の影響もあり、前期比2.6%減の1,534,045百万円となりました。

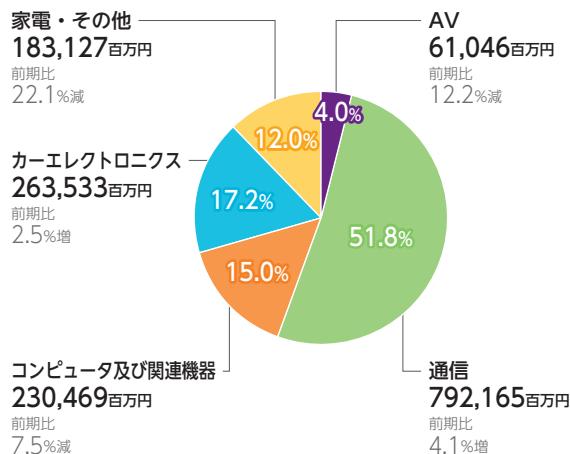
利益につきましては、コストダウン活動による増益要因はあったものの、操業度低下や製品価格の値下がり、減価償却費の増加に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループ海外生産拠点の稼働停止などの減益要因により、営業利益は前期比5.1%減の253,247百万円、税引前当期純利益は同5.0%減の254,032百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同11.6%減の183,012百万円となりました。

「中期構想2021」において重視する経営指標としてROIC（Return on Invested Capital）（税引前）を掲げております。当期のROIC（税引前）は、中長期的な電子部品需要の増加を見据えて、建物や生産能力増強のための設備投資により投下資本が増加したほか、営業利益が減少したことにより、前期比2.8ポイント減の16.1%となりました。

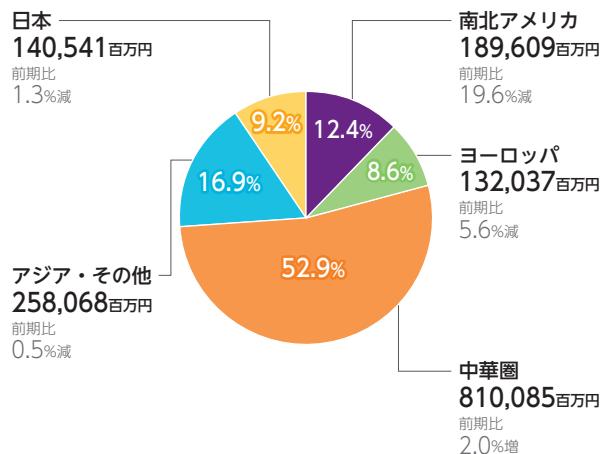
決算のポイント

| | | | |
|----------------|--------------|-----|----------|
| 売上高 | 1,534,045百万円 | 前期比 | 2.6%減 |
| 営業利益 | 253,247百万円 | 前期比 | 5.1%減 |
| 税引前当期純利益 | 254,032百万円 | 前期比 | 5.0%減 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 183,012百万円 | 前期比 | 11.6%減 |
| ROIC (税引前) | 16.1% | 前期比 | 2.8ポイント減 |

用途別売上高 (当社推計値に基づいております)



地域別売上高



②製品別の売上高概況

■ コンデンサ

受注高

538,529百万円

売上高

559,438百万円

前期比

2.6%減



主な製品

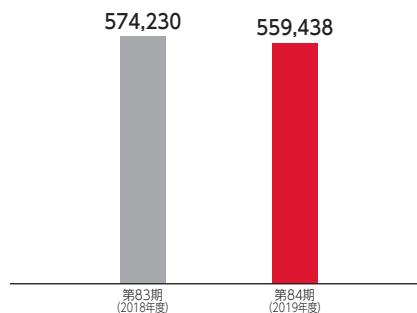
積層セラミックコンデンサなど

当期は主力の積層セラミックコンデンサについて、5G（第5世代移動通信システム）導入が牽引する基地局向けや、カーエレクトロニクス向けに売上が増加しましたが、電子機器の生産調整や電子部品の在庫調整の影響を受けて幅広い用途で需要に弱さが見られました。

その結果、コンデンサの売上高は前期に比べ2.6%減の559,438百万円となりました。

■ 売上高

(百万円)



■ 圧電製品

受注高

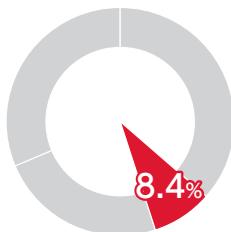
132,220百万円

売上高

129,254百万円

前期比

6.7%減



主な製品

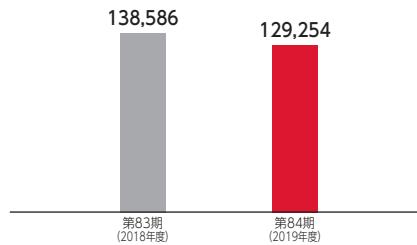
表面波フィルタ、発振子、圧電センサなど

当期は表面波フィルタが値下げの進行によりスマートフォン向けで減少しました。

その結果、圧電製品の売上高は前期に比べ6.7%減の129,254百万円となりました。

■ 売上高

(百万円)



■ その他コンポーネント

受注高

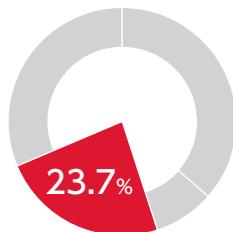
362,600百万円

売上高

363,029百万円

前期比

7.4%減



当期は、コイルがスマートフォン向けやP C向けで増加したものの、リチウムイオン二次電池がスマートフォン向けや電動工具向けで振るいませんでした。

その結果、その他コンポーネントの売上高は前期に比べ7.4%減の363,029百万円となりました。

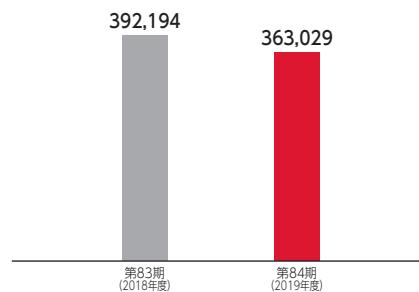


主な製品

リチウムイオン二次電池、コイル、EMI除去フィルタ、センサ、コネクタ、サーミスタなど

■ 売上高

(百万円)



モジュール

受注高

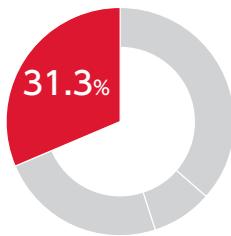
473,700百万円

売上高

478,619百万円

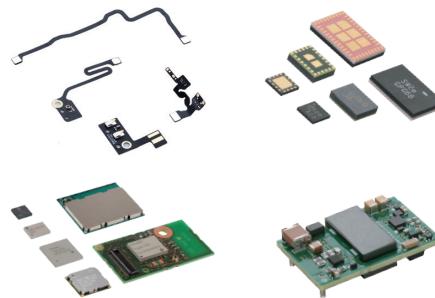
前期比

2.6%増



当期は、樹脂多層基板や近距離無線通信モジュールがハイエンドスマートフォン向けで減少したものの、通信機器用モジュールがスマートフォン向けで大きく伸長しました。

その結果、モジュールの売上高は前期に比べ2.6%増の478,619百万円となりました。



主な製品

近距離無線通信モジュール、樹脂多層基板、多層モジュール、通信機器用モジュール、電源モジュール、多層デバイスなど

売上高

(百万円)

466,699

478,619

第03期
(2018年度)

第04期
(2019年度)

(3) 中期経営計画と対処すべき課題

2020年3月期を初年度とした3カ年の取り組み方針である「中期構想2021」では、通信市場・自動車市場を重点成長市場と位置づけており、成長機会を的確に捉え、競争優位を確立することで事業拡大をはかっております。また、健全で持続的な成長を実現するために3つの全社方針を掲げて取り組みを行っております。第一に、ポートフォリオ経営による適切な経営資源配分を実践し、さらなる顧客価値の創造を目指します。次に、資本・労働生産性を飛躍的に向上させると同時に、需要変動に対応する安定的な供給体制を構築してまいります。そして、事業規模の拡大に対応できる強固な経営基盤を再構築するとともに、当社グループが及ぼす社会や環境への影響を十分に認識し、これらに配慮した事業運営を行ってまいります。

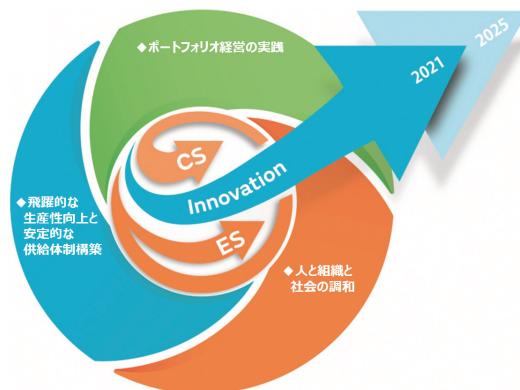
① 成長市場での事業機会獲得

通信市場での競争優位の追求

スマートフォンを中心とするモバイル通信機器の生産台数の成長は鈍化傾向にありますが、機器の高機能化による電子部品の員数増加と新製品需要の増加に伴う高付加価値化が依然見込まれます。特に、当期では、中国を中心に5Gサービスが立ち上がり、基地局やデータセンター等の情報通信インフラ向け需要が拡大しており、大容量の積層セラミックコンデンサや多層デバイスチップ、通信機器用モジュールなどの売上が伸びております。今後についても、5Gの性能を活用したアプリケーションに必要とされる高度な顧客ニーズを解決できる技術力、製品力の提供により、競争優位を保ち市場シェアの維持、拡大に努めます。

自動車市場を次の収益の柱へ

通信市場とともに今後の電子部品需要を牽引する自動車市場を次の収益の柱とすべく、注力しております。自動車市場では電動化と自動運転化の進展にともない、半導体の搭載個数が増加することで半導体周辺に使われるコンポーネントを中心とした電子部品の需要が拡大しており、車載用コンデンサの売上が増加しました。また、安全走行のためのセンサ、車外とデータ通信を行う無線モジュールの需要も確実な伸びが見込まれており、顧客に安心をも



たらず「高信頼性」を共通価値とし、センシング、通信、小型、ノイズ対策など、当社グループの強みを活かした幅広いラインナップを揃え、成長をさらに持続させます。

② 3つの全社課題に対する取り組み状況

「ポートフォリオ経営の実践」

この課題を解決して目指す姿は、顧客から1番に選ばれる「グローバルNO.1 部品」で構成され、またそれぞれの技術や製品を組み合わせることで設計し提案することにより、さらなる顧客価値を創造して行くことです。そのために、全社最適の視点でより効率的なリソース配分を行うための仕組みを構築する必要があり、施策として事業性評価モデルの導入に努めております。この導入により、ポートフォリオ管理を自律自浄的に運営し、持続的成長が可能な強固な組織づくりを目指しております。

「飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制の構築」

この課題を解決して目指す姿は、顧客の求める質を満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている状態です。IoT (Internet of Things) の積極的な活用とともに、制約条件やムダを排除し最適化、標準化も図りながら総合的に取り組み、モノづくりの効率を高めます。特に、自動車市場でのビジネス拡大のためにはさらなる品質への取り組み強化が必要となっており、要求される品質の変化を予知し、予防的な処置を通じて不良を作らないモノづくり、不具合の是正をタイムリーに行えるモノづくりに挑戦しております。また、民生市場を中心とした激しい需要変動に追随し、安定的な供給体制を構築するために、サプライチェーン全体を一元的に管理し、意思決定から実行までを高速化、高精度化するための業務プロセスとそれをサポートするシステムの構築を進めております。

「人と組織と社会の調和」

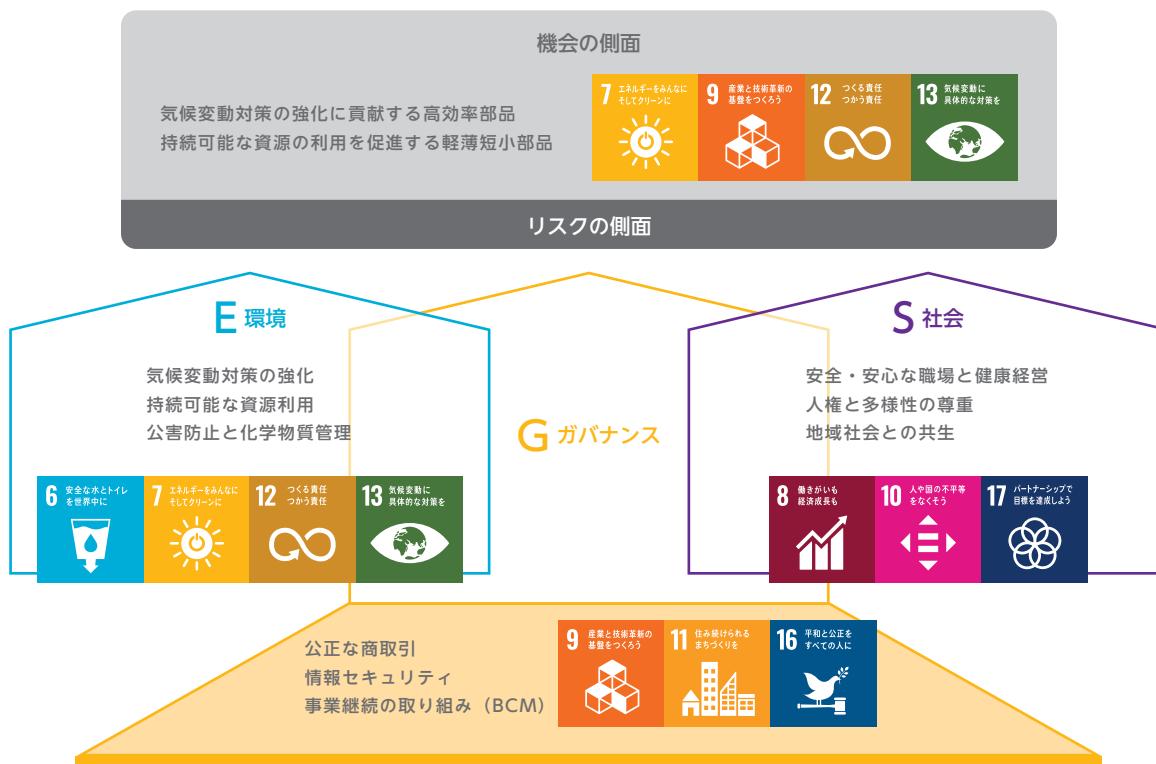
この課題を解決して目指す姿は、「社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できていること」です。これまでも独自の製品で文化の発展に貢献することで社会課題と向き合ってきましたが、2020年3月期は社会課題と当社グループの関係性、貢献領域をあらためて見直す時期と考え、次頁の「マテリアリティの特定における基本方針」に基づき、当社グループとステークホルダーにとって重要な課題（マテリアリティ）の洗い出しを行いました。これらについて、目標値を定め事業との調和を図りながら社会課題への貢献の取り組みを加速してまいります。また、当社グループは、経営上の最も重要な課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけており、会社が健全かつ持続的に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう引き続き取り組んでまいります。

マテリアリティの特定における基本方針

世界中に広がる全従業員が共有するスローガン「Innovator in Electronics」で定義されている「環境や社会に対して、主体的により良い方向に働きかけていく」は、これまで社会課題について取り組んできた姿勢であり、これからも大切に継続することです。当社グループは、事業を通した社会課題の解決に貢献することを基本方針としております。

当社グループのマテリアリティ

当社グループが重点的に取り組む領域をあらためてマテリアリティとして定義しました。事業を通した社会課題の解決（機会）と事業プロセスにおける社会課題への取り組み（リスク）に分け、重点課題を設定しております。当社グループの技術が創出するイノベーションによって社会課題の解決に貢献し、事業活動において社会に与える影響を常に把握し改善することで、企業価値の向上を実現してまいります。



(4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額281,599百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等110,103百万円、土地及び建物取得116,549百万円、研究開発用設備の増強14,871百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

| 期 間 項 目 | 第81期 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日 | | 第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | 第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | | 第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | |
|-------------------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| | 金 額 | 前期比 |
| 売 上 高 | 1,135,524 | 93.8 | 1,371,842 | 120.8 | 1,575,026 | 114.8 | 1,534,045 | 97.4 |
| 税引前当期純利益 | 200,418 | 71.8 | 167,801 | 83.7 | 267,316 | 159.3 | 254,032 | 95.0 |
| 当社株主に帰属する 当期純利益 | 156,060 | 76.6 | 146,086 | 93.6 | 206,930 | 141.6 | 183,012 | 88.4 |
| 総 資 産 | 1,634,999 | 107.7 | 1,797,013 | 109.9 | 2,048,893 | 114.0 | 2,250,230 | 109.8 |
| 株 主 資 本 | 1,354,819 | 110.2 | 1,456,600 | 107.5 | 1,603,976 | 110.1 | 1,694,104 | 105.6 |
| 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 | 244円62銭 | — | 228円62銭 | — | 323円45銭 | — | 286円05銭 | — |
| 株 主 資 本 比 率 | 82.9% | — | 81.1% | — | 78.3% | — | 75.3% | — |

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書 (ASC) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出してしております。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。
4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

| 項目 | 第81期 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日 | | 第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | 第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | | 第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | |
|------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| | 金額 | 前期比 | 金額 | 前期比 | 金額 | 前期比 | 金額 | 前期比 |
| 売上高 | 831,136 | 93.5 | 948,594 | 114.1 | 1,053,105 | 111.0 | 1,044,772 | 99.2 |
| 経常利益 | 73,134 | 76.4 | 41,193 | 56.3 | 63,623 | 154.5 | 68,629 | 107.9 |
| 当期純利益 | 75,754 | 93.8 | 48,095 | 63.5 | 67,005 | 139.3 | 67,669 | 101.0 |
| 総資産 | 942,873 | 112.2 | 1,015,877 | 107.7 | 1,053,270 | 103.7 | 1,147,829 | 109.0 |
| 純資産 | 580,270 | 108.9 | 587,945 | 101.3 | 595,827 | 101.3 | 601,650 | 101.0 |
| 1株当たり当期純利益 | 118円74銭 | — | 75円27銭 | — | 104円73銭 | — | 105円77銭 | — |
| 自己資本比率 | 61.5% | — | 57.9% | — | 56.6% | — | 52.4% | — |

- (注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社（2020年3月31日現在）

| 事業所名 | 所在地 |
|--------|---------|
| 本社 | 京都府長岡京市 |
| 東京支社 | 東京都渋谷区 |
| 八日市事業所 | 滋賀県東近江市 |
| 野洲事業所 | 滋賀県野洲市 |
| 横浜事業所 | 神奈川県横浜市 |
| 長岡事業所 | 京都府長岡京市 |

②子会社（2020年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 | 本店 所在地 |
|---|--------------------|--------------|---|------------|
| 株式会社福井村田製作所 | 百万円 300 | 100 % | コンポーネントの製造 | 福井県 越前市 |
| 株式会社出雲村田製作所 | 430 | 100 | コンポーネントの製造 | 島根県 出雲市 |
| 株式会社富山村田製作所 | 450 | 100 | コンポーネント及びモジュールの製造 | 富山県 富山市 |
| 株式会社金沢村田製作所 | 480 | 100 | コンポーネント及びモジュールの製造 | 石川県 白山市 |
| 株式会社岡山村田製作所 | 480 | 100 | コンポーネント及びモジュールの製造 | 岡山県 瀬戸市 |
| 株式会社小諸村田製作所 | 200 | 100 | モジュールの製造 | 長野県 小諸市 |
| 株式会社東北村田製作所 | 300 | 100 | コンポーネントの製造及び開発 | 福島県 郡山市 |
| Murata Electronics North America, Inc. | 千US\$ 14,406 | 100 | 当社及び関係会社の製品の販売 | 米 国 |
| Murata Company Limited | 千HK\$ 1,900,000 | 100 | 当社及び関係会社の製品の販売 | 中 国 |
| Murata (China) Investment Co., Ltd. | 千US\$ 145,000 | 100 | 中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、 中国販売会社の統括管理 | 中 国 |

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 | 本店所在地 |
|---|-------------------|----------|---|--------|
| Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. | 千US\$ 23,400 | 100 (注) | 当社及び関係会社の製品の販売 | 中国 |
| Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. | 千US\$ 312,000 | 100 (注) | コンポーネントの製造 | 中国 |
| Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. | 千US\$ 58,100 | 100 (注) | モジュールの製造 | 中国 |
| Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd. | 千US\$ 456,220 | 100 (注) | コンポーネントの製造販売 | 中国 |
| Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd. | 千US\$ 68,900 | 90 (注) | 原料の製造 | 中国 |
| Murata Electronics Europe B.V. | 千EURO 245,000 | 100 | 当社及び関係会社の製品の販売 | オランダ |
| Korea Murata Electronics Company, Limited | 千WON 1,500,000 | 100 | 当社及び関係会社の製品の販売 | 韓国 |
| Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc. | 千PHP 7,700,000 | 100 | コンポーネントの製造 | フィリピン |
| Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. | 千S\$ 4,000 | 100 | コンポーネントの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理 | シンガポール |

(注) 間接所有を含む比率であります。

③企業結合の経過と成果

1. 当社は、2019年4月、当社子会社の株式会社ムラタエレクトロニクスを吸収合併しました。
2. 当社子会社のMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. は、2019年4月、当社子会社のMurata Energy Device Singapore Pte. Ltd.を吸収合併しました。
3. 上に掲げた重要な子会社19社を含む連結子会社は89社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | |
|-------------|-------------|
| 当期末 | 前期末比増減 |
| 人 74,109 | 人 △3,462 |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,601人）は含めておりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|----------|-----------|-----------|
| 当期末 | 前期末比増減 | | |
| 人 9,199 | 人 416 | 歳 41.0 | 年 14.9 |

(注) 従業員数は就業人員（子会社等への出向者を除き、子会社等からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（318人）は含めておりません。

(8) 借入先（2020年3月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|------------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 百万円 13,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 13,000 |
| 株式会社京都銀行 | 12,550 |
| 株式会社滋賀銀行 | 12,550 |
| その他 | 610 |
| 計 | 51,710 |

(9) 資金調達の状況

当社グループでは、当期において、以下の通り社債発行を行い、総額50,000百万円の資金調達を行いました。

| 発行日 | 会社名 | 内容 | 発行額 |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 2019年9月10日 | 株式会社村田製作所 | 第3回無担保社債 | 50,000百万円 |

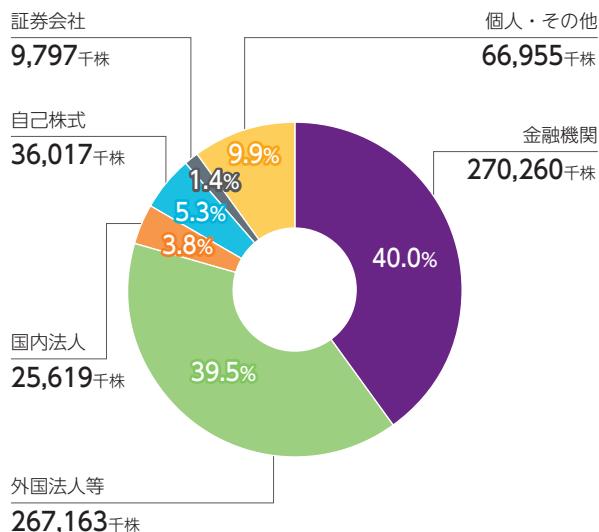
2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,743,000,000株
(単元株式数 100株)

(2) 発行済株式の総数 675,814,281株
(自己株式 36,017,849株を含む)

(3) 株主数 94,712名

■所有者別株式分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

| | 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|----|------------------------------|-------------|-------------|
| 1 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 42,353 | 6.6 |
| 2 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 40,526 | 6.3 |
| 3 | 日本生命保険相互会社 | 22,083 | 3.5 |
| 4 | SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 16,552 | 2.6 |
| 5 | 株式会社京都銀行 | 15,780 | 2.5 |
| 6 | 明治安田生命保険相互会社 | 15,722 | 2.5 |
| 7 | JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 12,002 | 1.9 |
| 8 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 11,968 | 1.9 |
| 9 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7) | 11,850 | 1.9 |
| 10 | JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 10,741 | 1.7 |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (36,017千株) を除いて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|--|--|
| 村田恒夫 | 代表取締役会長兼社長 | 公益財団法人村田学術振興財団 理事長 |
| 井上亨 | 代表取締役 専務執行役員 コンポーネント事業本部 本部長 | |
| 中島規巨 | 代表取締役 専務執行役員 モジュール事業本部 本部長 | |
| 岩坪浩 | 取締役 常務執行役員 技術・事業開発本部 本部長 | |
| 竹村善人 | 取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 | Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長 |
| 宮本隆二 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長 | |
| 南出雅範 | 取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 | |
| 吉原寛章 | 取締役 | 株式会社日立製作所 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 |
| 重松崇 | 取締役 | バンドー化学株式会社 社外取締役 芦森工業株式会社 社外取締役 |
| 山本高稔 | 取締役 | 株式会社日立製作所 社外取締役 東京エレクトロン株式会社 社外監査役 |
| 小澤芳郎 | 取締役（監査等委員・常勤） | |
| 上野宏 | 取締役（監査等委員） | 大阪信用金庫 非常勤理事 |
| 神林比洋雄 | 取締役（監査等委員） | プロティビティ合同会社 会長兼シニアマネージングディレクタ 双日株式会社 社外監査役 |
| 安田結子 | 取締役（監査等委員） | ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク マネージング・ディレクター 出光興産株式会社 社外取締役 |

(注) 1. 取締役 吉原寛章、重松崇、山本高稔、取締役 監査等委員 上野宏、神林比洋雄、安田結子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

-
2. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は、当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 上野 宏氏は、旧大蔵省、国税庁で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的に重要な社内会議へ出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
 4. 取締役 吉原寛章、重松 崇、山本高稔、取締役 監査等委員 上野 宏、神林比洋雄、安田結子の各氏が兼職している法人等と当社グループとの間に特別の関係はありません。
 5. 当社は、取締役 吉原寛章、重松 崇、山本高稔、取締役 監査等委員 上野 宏、神林比洋雄、安田結子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当社の執行役員は25名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に19名の執行役員がおります。
 7. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
2019年6月27日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 藤田能孝氏は、任期満了により退任いたしました。
2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において、宮本隆二、南出雅範、山本高稔の各氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 8. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
取締役 竹村善人氏は、2019年7月1日付でMurata (China) Investment Co., Ltd.の董事長に就任いたしました。
取締役 重松 崇氏は、2019年6月21日付で芦森工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。
取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は、2019年9月15日付で日本内部統制研究学会の会長を退任いたしました。
取締役 監査等委員 安田結子氏は、2019年4月1日を効力発生日とする出光興産株式会社及び昭和シェル石油株式会社の経営統合に伴い、2019年3月31日付で昭和シェル石油株式会社の社外取締役を退任し、2019年4月1日付で出光興産株式会社の社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 人数 (人) |
|----------------|-----------------|------------------|----|------|-----------|
| | | 月例報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 480 | 310 | 99 | 71 | 11 |
| 取締役 (監査等委員) | 73 | 73 | — | — | 4 |

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名を含めております。
2. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は、86百万円であります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額 (年額) は、700百万円 (2016年6月定時株主総会決議) であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。譲渡制限付株式報酬の報酬限度額 (年額) は、300百万円 (2017年6月定時株主総会決議) であります。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額 (年額) は、100百万円 (2016年6月定時株主総会決議) であります。

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 (役員区分) | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 報酬等の総額 (百万円) |
|----------------|------|------------------|----|------|-----------------|
| | | 月例報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 村田 恒夫 (取締役) | 提出会社 | 72 | 31 | 20 | 123 |

【取締役の報酬に関する方針】

取締役の報酬に関する事項についての決定プロセスは、客観性、透明性を高めると共にコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

当社の取締役報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、①月例報酬、②短期インセンティブを与える目的の賞与及び③中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成しております。

①月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ、前期業績等を考慮した部分から成ります。

②賞与：賞与の総額は、当社の業績に応じて決定し、各取締役への配分は、各々の業績貢献度を考慮し決定します。賞与算出の基準とする重要指標は、企業の成長度や生産性向上を計るものとして、資本コストも考慮した一人当たり連結営業利益としております。賞与を算定する前提としての目標値は設定せず、役位毎の基準額に、実績値に応じた係数を乗じて算出しております。

③株式報酬：中長期的な企業価値の向上につなげていくために譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に設定して、個人業績評価を反映しております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、月例報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定します。

(4) 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 出席回数 | 監査等委員会 出席回数 | 主な活動状況 |
|------------------|--------|--------------|----------------|---|
| 社外取締役 | 吉原 寛章 | 11回/11回 | — | 会計の専門家としての見識と、国際的な企業経営及びグローバル企業へのコンサルティング等の豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |
| | 重松 崇 | 11回/11回 | — | 自動車業界に関する見識と経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |
| | 山本 高稔 | 9回/9回 | — | 証券アナリストとして国内外の特にエレクトロニクス業界の企業分析に関する見識と、国際的な企業経営にかかる豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 上野 宏 | 11回/11回 | 10回/10回 | 主に税務・金融並びに独占禁止法などの行政分野の専門家としての見識と豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |
| | 神林 比洋雄 | 11回/11回 | 10回/10回 | 公認会計士として、また内部統制・リスクマネジメントの専門家としての見識と、経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |
| | 安田 結子 | 10回/11回 | 9回/10回 | エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野での見識と豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。 |

(注) 山本高稔氏は、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は9回であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | 区 分 | 報酬等の額 |
|---|---------------------------------|------------|
| ① | 会計監査人としての報酬等 | 百万円 221 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 241 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人、社内関係部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザリー業務についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V.、Korea Murata Electronics Company, Limited、Philippine Manufacturing Co.of Murata, Inc.及びMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| (資産の部) | (2,250,230) | (負債の部) | (555,423) |
| 流動資産 | 1,027,227 | 流動負債 | 284,300 |
| 現金及び預金 | 239,656 | 短期借入金 | 51,000 |
| 短期投資 | 106,950 | 買掛金 | 79,330 |
| 有価証券 | 29,554 | 未払給与及び賞与 | 45,374 |
| 受取手形 | 100 | 未払税金 | 28,294 |
| 売掛金 | 281,958 | 未払費用及びその他の流動負債 | 73,611 |
| 貸倒引当金 | △1,026 | オペレーティングリース負債(流動) | 6,691 |
| たな卸資産 | 334,408 | 固定負債 | 271,123 |
| 前払費用及びその他の流動資産 | 35,627 | 社債 | 149,764 |
| 有形固定資産 | 1,002,210 | 長期債務 | 207 |
| 土地 | 72,707 | 退職給付引当金 | 84,602 |
| 建物及び構築物 | 633,041 | 繰延税金負債 | 5,644 |
| 機械装置及び工具器具備品 | 1,310,534 | オペレーティングリース負債(固定) | 28,408 |
| 建設仮勘定 | 133,148 | その他の固定負債 | 2,498 |
| 減価償却累計額 | △1,182,318 | (資本の部) | (1,694,807) |
| オペレーティングリース使用権資産 | 35,098 | 株主資本 | 1,694,104 |
| 投資及びその他の資産 | 220,793 | 資本金 | 69,444 |
| 投資 | 49,059 | 資本剰余金 | 120,775 |
| 無形資産 | 38,576 | 利益剰余金 | 1,616,783 |
| のれん | 73,032 | その他の包括損失累計額 | △59,335 |
| 繰延税金資産 | 42,220 | 有価証券未実現損益 | △61 |
| その他の固定資産 | 17,906 | 年金負債調整勘定 | △25,999 |
| 合 計 | 2,250,230 | 為替換算調整勘定 | △33,275 |
| | | 自己株式(取得原価) | △53,563 |
| | | 非支配持分 | 703 |
| | | 合 計 | 2,250,230 |

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 1,534,045 |
| 営 業 費 用 | | |
| 売 上 原 価 | 952,583 | |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 229,587 | |
| 研 究 開 発 費 | 102,486 | |
| の れ ん の 減 損 損 失 | 3,934 | 1,288,590 |
| そ の 他 の 営 業 収 益 | | 7,792 |
| 営 業 利 益 | | 253,247 |
| そ の 他 の 収 益 (△ 費 用) | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 4,017 | |
| 支 払 利 息 | △512 | |
| 為 替 差 損 | △3,614 | |
| そ の 他 (純 額) | 894 | 785 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 254,032 |
| 法 人 税 等 | | |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 69,127 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 1,923 | 71,050 |
| 当 期 純 利 益 | | 182,982 |
| 非 支 配 持 分 帰 属 利 益 | | △30 |
| 当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 183,012 |

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|--------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | (1,147,829) | (負債の部) | (546,179) |
| 流動資産 | 549,833 | 流動負債 | 362,777 |
| 現金及び預金 | 87,598 | 買掛金 | 108,554 |
| 受取手形 | 26 | 短期借入金 | 194,459 |
| 売掛金 | 308,886 | 1年以内返済長期借入金 | 6,339 |
| 有価証券 | 29,554 | 未払金 | 13,333 |
| 商品及び製品 | 13,928 | 未払費用 | 20,423 |
| 原材料及び貯蔵品 | 21,852 | 未払法人税等 | 13,736 |
| 仕掛品 | 20,696 | その他 | 5,930 |
| 未収金 | 38,092 | 固定負債 | 183,401 |
| 1年以内回収長期貸付金 | 23,762 | 社債 | 150,000 |
| その他の | 5,437 | 長期借入金 | 2,214 |
| 貸倒引当金 | △2 | 退職給付引当金 | 30,684 |
| | | その他 | 503 |
| 固定資産 | 597,996 | (純資産の部) | (601,650) |
| 有形固定資産 | 146,182 | 株主資本 | 598,088 |
| 建物 | 48,696 | 資本金 | 69,444 |
| 構築物 | 6,186 | 資本剰余金 | 126,521 |
| 機械及び装置 | 29,620 | 資本準備金 | 107,733 |
| 車両運搬具 | 144 | その他資本剰余金 | 18,788 |
| 工具、器具及び備品 | 8,191 | 利益剰余金 | 455,685 |
| 土地 | 30,589 | 利益準備金 | 7,899 |
| 建設仮勘定 | 22,753 | その他利益剰余金 | 447,785 |
| 無形固定資産 | 26,894 | 土地圧縮積立金 | 13 |
| 投資その他の資産 | 424,919 | 特別償却準備金 | 73 |
| 投資有価証券 | 43,772 | 買換資産圧縮積立金 | 49 |
| 関係会社株式 | 269,577 | 別途積立金 | 162,707 |
| 関係会社出資金 | 19,027 | 繰越利益剰余金 | 284,940 |
| 長期貸付金 | 66,746 | 自己株式 | △53,563 |
| 繰延税金資産 | 19,487 | 評価・換算差額等 | 3,561 |
| その他の | 6,387 | その他有価証券評価差額金 | 3,561 |
| 貸倒引当金 | △79 | | |
| 合 計 | 1,147,829 | 合 計 | 1,147,829 |

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高 | | 1,044,772 |
| 売上原価 | | 799,955 |
| 売上総利益 | | 244,817 |
| 販売費及び一般管理費 | | 207,002 |
| 営業利益 | | 37,814 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 34,570 | |
| 原材料売却益 | 7,217 | |
| その他 | 6,962 | 48,751 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 863 | |
| 為替差損 | 5,691 | |
| 製品取替・補修費用 | 8,384 | |
| その他 | 2,996 | 17,936 |
| 経常利益 | | 68,629 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 7,823 | 7,823 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 3,162 | 3,162 |
| 税引前当期純利益 | | 73,290 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,569 | |
| 法人税等調整額 | 1,050 | 5,620 |
| 当期純利益 | | 67,669 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2020年5月19日

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2020年5月19日

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社 村田製作所 監査等委員会

| | | |
|-----------|---------|---|
| 監査等委員（常勤） | 小 澤 芳 郎 | ㊟ |
| 監査等委員 | 上 野 宏 | ㊟ |
| 監査等委員 | 神 林 比洋雄 | ㊟ |
| 監査等委員 | 安 田 結 子 | ㊟ |

(注) 監査等委員上野宏、神林比洋雄及び安田結子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

岡山村田製作所 日本最大級の駐車場型メガソーラーシステムを導入

岡山村田製作所（岡山県瀬戸内市）では、駐車場1,200台分を活用した、日本最大級の駐車場型メガソーラーシステムを導入し、3月27日より稼働・発電を開始いたしました。

本システムには一般的な表面発電パネルではなく、裏面でも受光可能な両面発電パネルを採用しているため、表面への直射日光だけでなく、駐車車両や地面から受ける反射光による発電も可能であり、設置面積当たりの発電効率を向上させています。本システムによる発電能力は年間で一般家庭600世帯相当、削減できるCO2は1,698トンを見込んでおります。また、2021年中には、さらに駐車場500台分の両面発電パネルの追加設置を予定しており、CO2削減効果をさらに高めます。

今後も当社グループ全体で「気候変動対策の強化」を重点課題とした事業運営に取り組み、CO2排出量削減に貢献してまいります。



オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池“FORTELION（フォルテリオン）”

“FORTELION（フォルテリオン）（注）”は、高い安全性と長寿命とを実現させた当社独自のリチウムイオン二次電池です。

正極材にオリビン型リン酸鉄リチウムを採用することで、結晶構造が安定し、大きな衝撃や圧力が加わった場合などでも発火しにくく、また、高負荷がかかった際でも電池の機能を安定的に発揮できる安全性を有しています。リチウムイオン二次電池初となる消防認証、そして国際基準「UL9540A」レポートを日本国内で初めて取得しました。また、1万回以上の充放電サイクルが可能な長寿命性を有しているだけでなく、約1時間で容量の90%まで充電できる急速充電に対応し、さらに鉄を主成分とする正極を使用しているため、コバルトフリーで資源的な制約が少なく、環境に優しい設計となっています。



FORTELION 24Vバッテリーモジュール

近年、生産性向上や人手不足の解消のため、サービスロボットや倉庫内での無人搬送機（AGV）などの利用が拡大していますが、これらの機器に一般的に使われる鉛蓄電池は、充電時間が長く、電池寿命が短いなどの課題がありました。

この度当社が開発し、2020年4月から量産を開始した「FORTELION 24Vバッテリーモジュール」（All-in-one type）は、従来の鉛蓄電池と置き換えが可能な同サイズであり、当社の“FORTELION”を使用しているため、長寿命、急速充電に加え、高い安全性を実現し、高出力が求められる産業機器に最適です。さらに、CAN通信にて当製品の電圧・電流・温度・容量を監視することができるため、ロボット、自動搬送機、電動カート、フォークリフト等、幅広い用途にあわせて電圧や容量のカスタマイズが可能となります。

今後も当社では優れた性能・安全性、そして環境に配慮したバッテリー開発に努め、高齢化社会の到来で普及が期待されているパーソナルモビリティや急速に電動化が進む農業機械や建設機械への応用など、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

（注）“FORTELION”は、株式会社村田製作所の商標です。イタリア語の「Forte（強い）」とLi-Ionを組み合わせた造語です。一般的なりチウムイオン電池より「安全に強く、寿命に強く、環境に強く」という意味が込められています。

株主総会会場 ご案内略図

会場 | 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はございません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。